



令和元年7月19日

〔照会先〕

埼玉労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 阿部 恭之  
労働衛生専門官 饒平名一馬  
電話番号 048-600-6206

### 梅雨明け直後における熱中症予防対策の徹底を要請

～ 昨年は平均気温が 20 度台から 30 度台になった直後に激増 ～

埼玉労働局(局長 木塚欽也)は、過去最多となった昨年の埼玉県内の事業場での休業4日以上  
の熱中症の発生状況を分析した結果、平均気温が 20 度台から 30 度台になった直後に激増してい  
ることが分かりました。これは、7日以上必要とされる熱への順化ができていなかったことが要因  
の一つとして考えられるところです。

今年は冷夏が続き熱への順化が昨年よりもできていない者が多いと思われ、今後、梅雨明けした  
場合、昨年以上の被害が出る可能性も考えられることから、県内 31 の労働災害防止関係団体等に  
対し、改めて「梅雨明け直後における熱中症予防対策の徹底」を要請するとともに、管下 8 労働基  
準監督署に対し関係事業場に対する指導の徹底を指示しました。

#### 1 平成 30 年の埼玉県内の事業場での熱中症の発生状況(資料 1、2 参照)

休業 4 日以上の死傷者数は 83 人で過去最多(記録が残る平成 11 年以降)

うち、主な作業場所：屋内 40 人、屋外 43 人

発生月別内訳 7 月 46 人、8 月 33 人、6 月 3 人、9 月 1 人

7 月の発生状況の特徴

さいたま市と熊谷市の平均気温が 30 度を超えた 7 月 14 日(土)以降、最初の  
月曜から金曜の死傷者数は 4 人～8 人で、その前の週と比べて激増している。

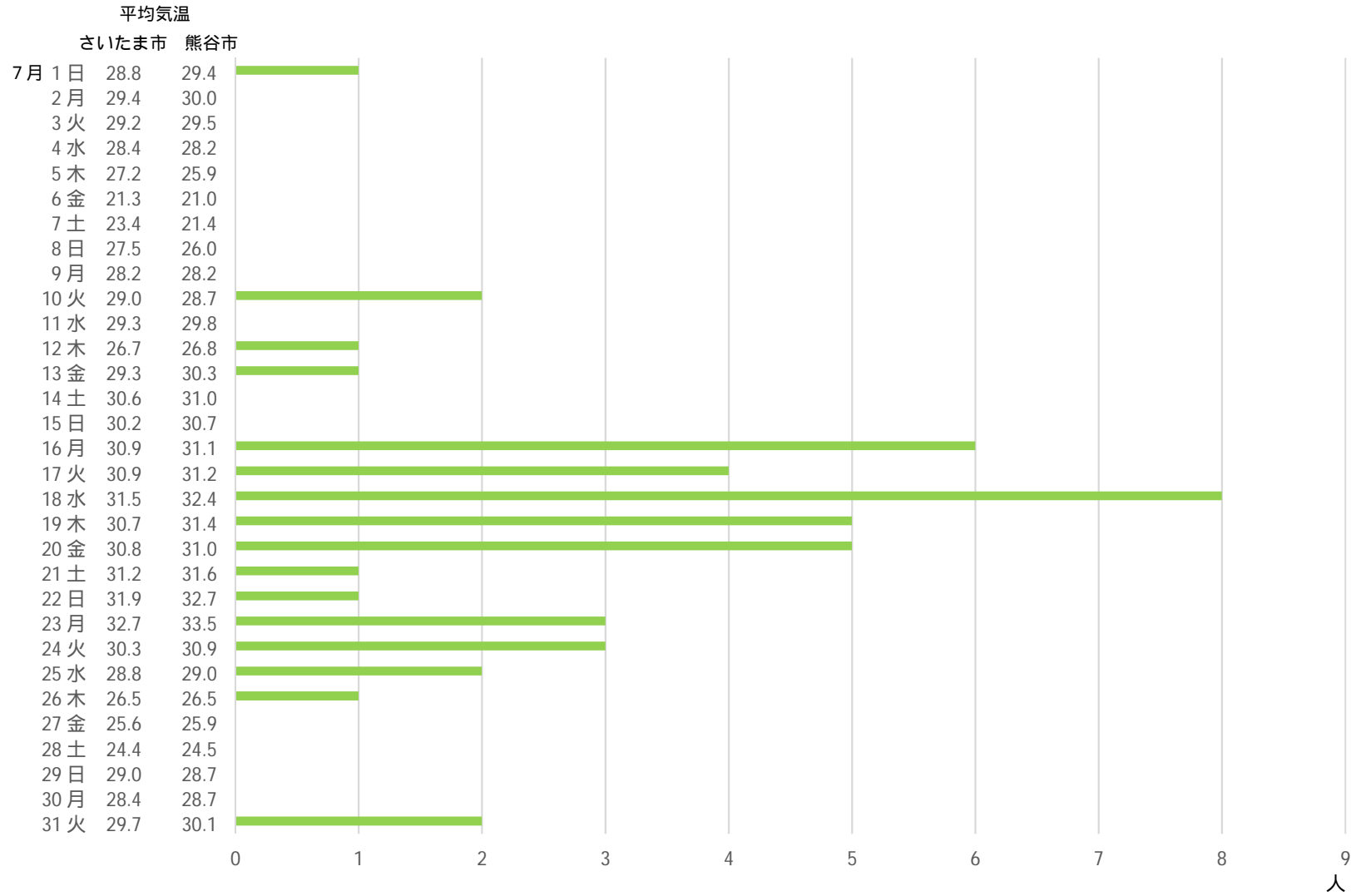
#### 2 要請のポイント(資料 3「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」参照)

特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保  
を徹底すること。

水分、塩分を積極的に取ること。

少しでも異常を認めたとときには、ためらうことなく、すぐに救急車を呼ぶこと。

### 埼玉県内の事業場における休業4日以上の中熱症の発生状況（平成30年7月）



## 埼玉県内の事業場における休業4日以上の中熱症の発生状況

### 1 「年別」発生状況 (人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
死亡者数	0	4	2	1	1	0	1	0	0	1
休業4日以上 の死傷者数	9	43	22	20	27	22	36	12	22	83

1 資料 労働者死傷病報告（以下同じ）。

2 平成11年から平成20年は、各年8人～14人で推移

[死亡事例]

平成30年7月、事業場敷地内で停車していたタンクローリー車のタンク内で、トラック運転者が倒れていた状態で発見され、中熱症による死亡と確認された。

### 2 「業種別」発生状況 (人)

業種	製造業	建設業	運送業	商業	ゴルフ場	警備業	その他	合計
H29	4	3	6	4	1	1	3	22
H30	14	12	18	10	5	7	17	83

### 3 「発生月別」発生状況 (人)

被災月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H29	1	2	9	9	1	22
H30	0	3	46	33	1	83

### 4 「発生時間帯別」発生状況 (人)

被災時間	午前				午後								合計
	9時 以前	9時 台	10 時台	11 時台	0時 台	1時 台	2時 台	3時 台	4時 台	5時 台	6時 台	7時 以降	
H29	1	1	3	3	1	1	4	1	4	0	1	2	22
H30	7	1	10	11	6	6	11	10	9	4	0	8	83

### 5 「年代別」発生状況 (人)

年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 代以上	合計	40歳代以降の割合
H29	1	1	5	8	3	4	22	68%
H30	1	11	9	24	20	18	83	75%

### 6 「主な作業場所別」発生状況

H30 屋内40人 屋外43人

# STOP! 熱中症

## 2019年5月～9月

# クールワークキャンペーン

### — 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

実施期間：2019年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



### 重点取組期間（7月1日～7月31日）



暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。

**水分、塩分を積極的に取りましょ。**

各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。

**少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょ。**



#### 熱中症予防関連サイト

厚生労働省 熱中症の予防対策におけるWBGTの活用について

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei05/index.html>

環境省 熱中症予防情報サイト（暑さ指数（WBGT）の実況と予測ほか）

<http://www.wbgt.env.go.jp/>



【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

埼労発基 0718 第 1 号  
令和元年 7 月 18 日

労働災害防止関係団体等の長 殿

埼 玉 労 働 局 長

### 梅雨明け直後における熱中症予防対策の徹底について

日頃より労働行政の推進について格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、当局において過去最多となった昨年の埼玉県内の事業場での休業 4 日以上の中症の発生状況を分析した結果、平均気温が 20 度台から 30 度台になった直後に激増していることが分かりました。これは、7 日以上必要とされる熱への順化ができていなかったことが要因の一つとして考えられるところです。

今年は冷夏が続き熱への順化が昨年よりもできていない者が多いと思われ、今後、梅雨明けした場合、昨年以上の被害が出る可能性も考えられることから、特に下記に留意のうえ、別添リーフレット「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」により、傘下会員に対して、梅雨明け直後における熱中症予防対策の徹底について指導援助いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底すること。
- 2 水分、塩分を積極的に取ること。
- 3 少しでも異常を認めるときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼ぶこと。

労働災害防止関係団体等名簿

	名称		所在地
1	(一社)埼玉労働基準協会連合会	338-0011	さいたま市中央区新中里1-3-3 埼玉大通りメディカルビル2階
2	(一社)浦和地区労働基準協会	330-0074	さいたま市浦和区北浦和3-10-9
3	(一社)川口地区労働基準協会	332-0015	川口市川口3-1-1 川口総合文化センター1F
4	(一社)大宮地区労働基準協会	330-0841	さいたま市大宮区東町1-154-2 新見ビル1F
5	(一社)熊谷地区労働基準協会	360-0031	熊谷市末広2-119 ビッグストーンビル1F
6	(一社)川越地区労働基準協会	350-1124	川越市新宿2-6-9
7	(一社)春日部労働基準協会	344-0067	春日部市中央5-6-18
8	(一社)所沢地区労働基準協会連合会	359-1111	所沢市緑町3-7-10
9	(一社)行田地区労働基準協会	361-0077	行田市忍2-1-8
10	(一社)秩父地区労働基準協会	368-0024	秩父市上宮地町23-25
11	建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館3階
12	陸上貨物労働災害防止協会 埼玉県支部	330-8506	さいたま市大宮区北袋町1-299-3 埼玉県トラック総合会館1階
13	林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部	330-0063	さいたま市浦和区高砂1-14-13 県林材会館内4F
14	(一社)日本ボイラ協会 埼玉支部	330-0063	さいたま市浦和区高砂2-13-19 K2ビル2階
15	(一社)日本ボイラ協会 埼玉検査事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂2-13-19 K2ビル2階
16	(一社)日本クレーン協会 埼玉支部	330-0802	さいたま市大宮区宮町3-1-2 明治安田生命大宮ビル4階
17	(一社)日本クレーン協会 埼玉検査事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-10-4 埼玉建設会館1階
18	(公社)ボイラ・クレーン安全協会 埼玉事務所	330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階
19	(公社)建設荷役車両安全技術協会 埼玉県支部	336-0062	さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階
20	(公社)日本作業環境測定協会北関東支部 埼玉分会	367-0114	さいたま市大宮区上小町1450-11
21	(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 埼玉支部	338-0804	さいたま市大宮区堀の内1-116-1 安藤ビル3階
22	埼玉県社会保険労務士会	330-0063	さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階
23	(独)労働者健康安全機構 埼玉産業保健総合支援センター	330-0063	さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビル6階
24	(公財)埼玉県健康づくり事業団	355-0133	比企郡吉見町江和井410-1
25	(一財)江南クレーン教習所	360-0115	熊谷市成沢893
26	埼玉特定機械製造事業連絡協議会	340-0813	八潮市木曽根906 (株)島倉鉄工所内 管理検査課
27	埼玉住宅工事安全協議会	338-0011	さいたま市中央区新中里1-1-10 岡田ビル2階 (株)アキュラホーム埼玉中央内
28	(一社)埼玉県経営者協会	330-8669	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル9階
29	(一社)埼玉県商工会議所連合会	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル7階
30	埼玉県商工会連合会	330-8669	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル7階
31	埼玉県中小企業団体中央会	330-8669	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル9階

埼労発基 0718 第 1 号  
令和元年 7 月 18 日

各 労働基準監督署長 殿

埼玉労働局長

梅雨明け直後における熱中症予防対策の徹底について

標記について、別添のとおり、労働災害防止関係団体等に対して要請を行ったので、貴職においても、熱への順化の有無が熱中症の発生リスクに大きく影響することに留意の上、関係事業場に対する熱中症予防対策の徹底を図られたい。